

社会保険料（国民年金保険料）控除証明書（ハガキ）が送付されます

日頃より、国民年金業務にご理解ご協力いただきありがとうございます。控除証明書は、確定申告や年末調整の手続きの際に必要となりますので、大切に保管してください。

令和3年1月1日～9月30日までの納付分



11月上旬送付予定

令和3年10月1日～12月31日までの納付分



翌年2月上旬送付予定



控除証明書って何？



令和3年中（令和3年1月1日から令和3年12月31日）に納付された国民年金保険料の納付額を証明する書類です。被保険者ご本人宛にお送りします。



詳しくは

年金 Q&A（社会保険料の控除証明）

検索



「ねんきんダイヤル」

☎0570-05-1165（ナビダイヤル） ※週の初日は混雑が予想されます。

050 で始まる電話でおかけになる場合は（東京）03-6700-1165（一般電話）

受付時間 月曜日 午前8時30分～午後7時 火曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
第2土曜日 午前9時30分～午後4時

- 月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7時まで相談をお受けします。
- 祝日（第2土曜日を除く）、12月29日から1月3日はご利用いただけません。
- 間違い電話が発生しておりますので、おかけ間違いのないようご注意ください。

※再発行などのお問い合わせの際には、マイナンバーか基礎年金番号がわかるものをご用意ください。

お問い合わせ：名護年金事務所 ☎0980-52-2522 自動音声案内②番→②番

農業者の皆さん！ 農業者年金に加入しませんか？

★農業者年金の6つのポイント

- ①農業者の方なら広く加入できる（年60日以上従事で60歳未満）
- ②少子高齢化時代に強い積立方式（確定拠出型）の年金
- ③保険料の額は千円単位で自由（月額2万円～6万7千円）に決められる
- ④終身年金で、80歳前に亡くなった場合は死亡一時金が遺族へ支給される
- ⑤保険料の全額が社会保険料控除されるなど税制面の優遇措置がある
- ⑥認定農業者など一定の要件を満たす農業者には保険料の国庫補助がある

農業者年金の詳細は・・・

農業者年金ホームページ → <http://www.nounen.go.jp/>



お問い合わせ

JA 恩納支店

☎966-8103

恩納村農業委員会

☎966-1204